

# 美祢市公共施設等総合管理計画 基本方針



平成29年3月

(令和7年3月改訂版)

美 祢 市

版数	年月	摘要
初版	平成 29 年 3 月	
改訂	平成 31 年 3 月	
一部修正	令和 2 年 3 月	
改訂	令和 4 年 3 月	
改訂	令和 7 年 3 月	

# 美祿市公共施設等総合管理計画 目次

第1章 計画策定にあたって	・・・ 3
1 計画策定の目的	
2 計画の位置づけ	
3 計画の対象範囲	
4 計画期間	
第2章 公共施設等の現況と課題	・・・ 6
1 公共施設等の状況	
2 人口の状況と見通し	
3 財政の状況と見通し	
4 公共施設等の見通し	
第3章 公共施設マネジメントの基本方針	・・・ 22
1 基本方針策定時の計画目標・施設管理の方針	
2 基本的な方針	
第4章 施設類型別の方針	・・・ 31
第5章 公共施設マネジメントの推進に向けて	・・・ 42

# 第1章 計画策定にあたって

## 1. 計画策定の目的

本計画の策定は、市民の財産であるすべての公共施設について、適切な維持管理のもと、長期的な視点で有効に活用しながら市民サービスの維持・向上を図るための基本方針を定めることを目的としています。

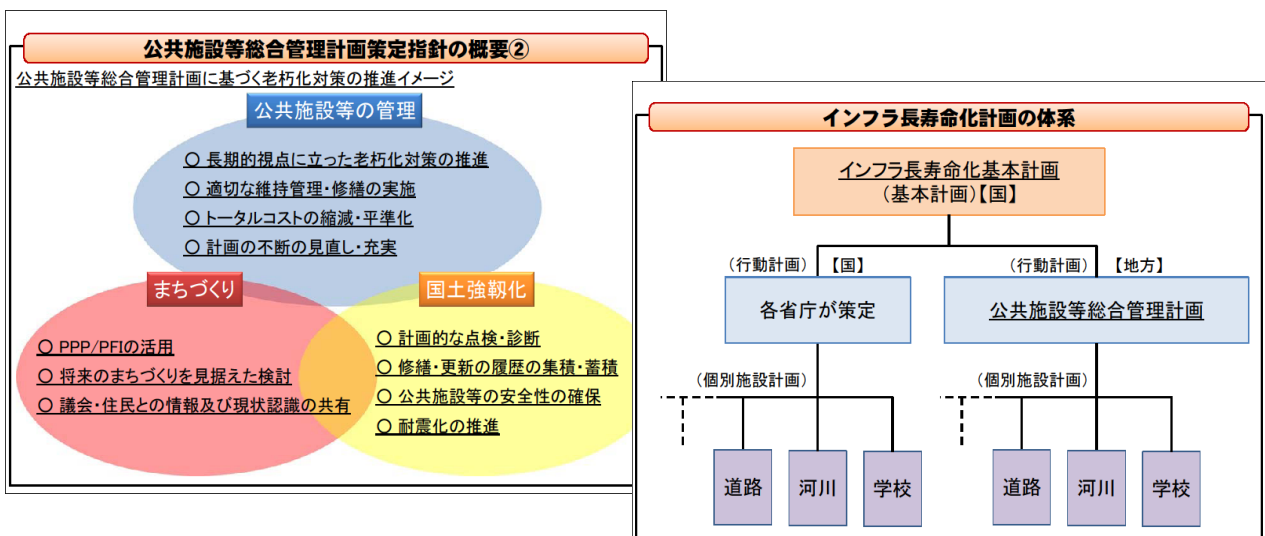
本市は平成20年3月21日に1市2町の合併を経て、多くの公共施設を有しましたが、全体的に老朽化が進んでおり、大規模改修や建替えといった更新時期を迎える施設が増加しています。また、現在の施設運営にあたっては、維持管理経費の増大やバリアフリー化への対応、そして耐震化の問題など、様々な課題が生じています。さらに、人口減少や少子高齢化が進む中、公共施設に対するニーズも多種多様に変化しています。

一方、市の財政は大変厳しい状況にあり、人口減少に伴う歳入の減少や少子高齢化の進展による社会保障関係経費の増加など、不安要素を多く抱えています。

このような状況の中で、市民満足度の高い行政サービスを安定的に提供していき、かつ持続性のある財政基盤を確立するためには、将来を見据えたまちづくりの視点に立った今後の公共施設のあり方を検討していく必要があります。その基本的な方針として本計画を策定します。

公共施設の老朽化問題は、本市固有の問題ではなく、全国の市町村が直面している共通の課題であるため、総務省からも、平成26年4月22日付け通知「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」により、公共施設等総合管理計画の策定の推進を求められています。

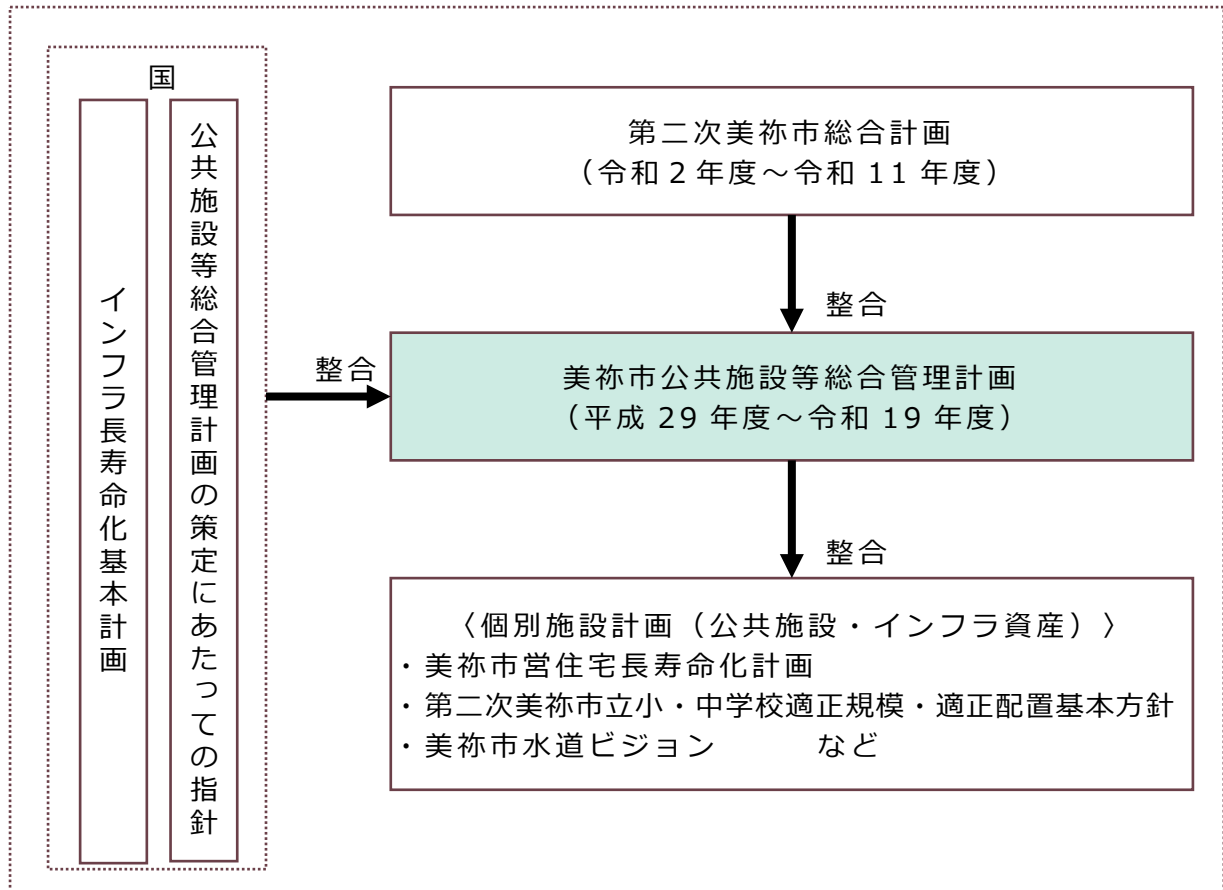
### ■ 総務省『公共施設等総合管理計画策定の指針の概要』



## 2. 計画の位置づけ

本計画は、最上位計画である「第二次美祢市総合計画」やその他関連計画等との整合性を図るとともに、全庁的な取り組みとして施設管理や運営における基本的な取り組みの方針を示すものです。

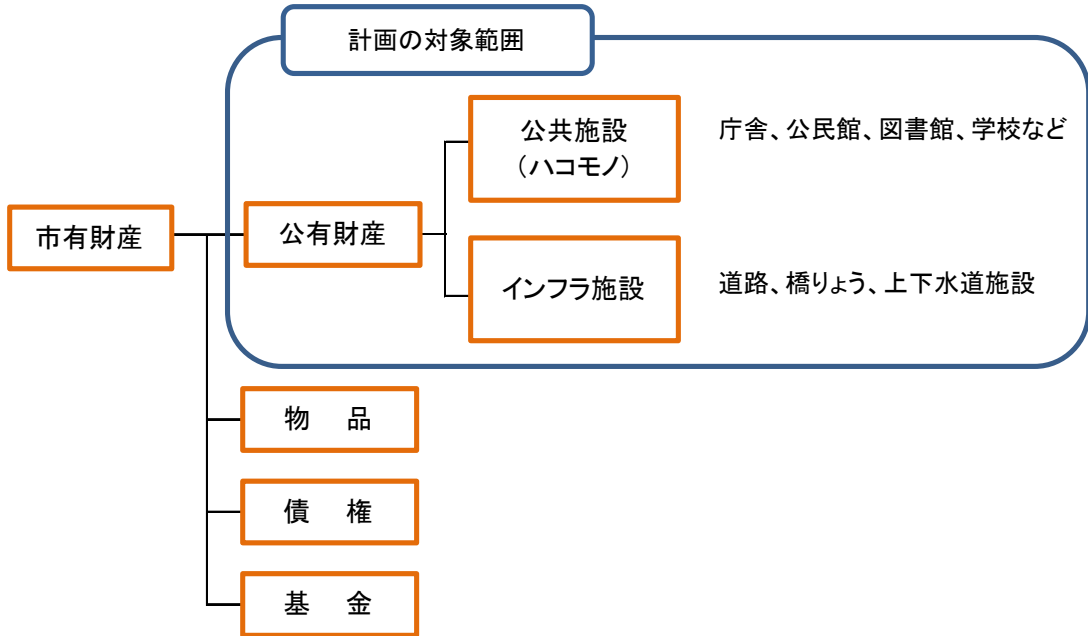
### ■ 計画の位置づけ



### 3. 計画の対象範囲

本計画は、本市が保有する全ての公共施設（ハコモノ）及びインフラ施設（道路、橋りょう、上下水道）を対象とします。

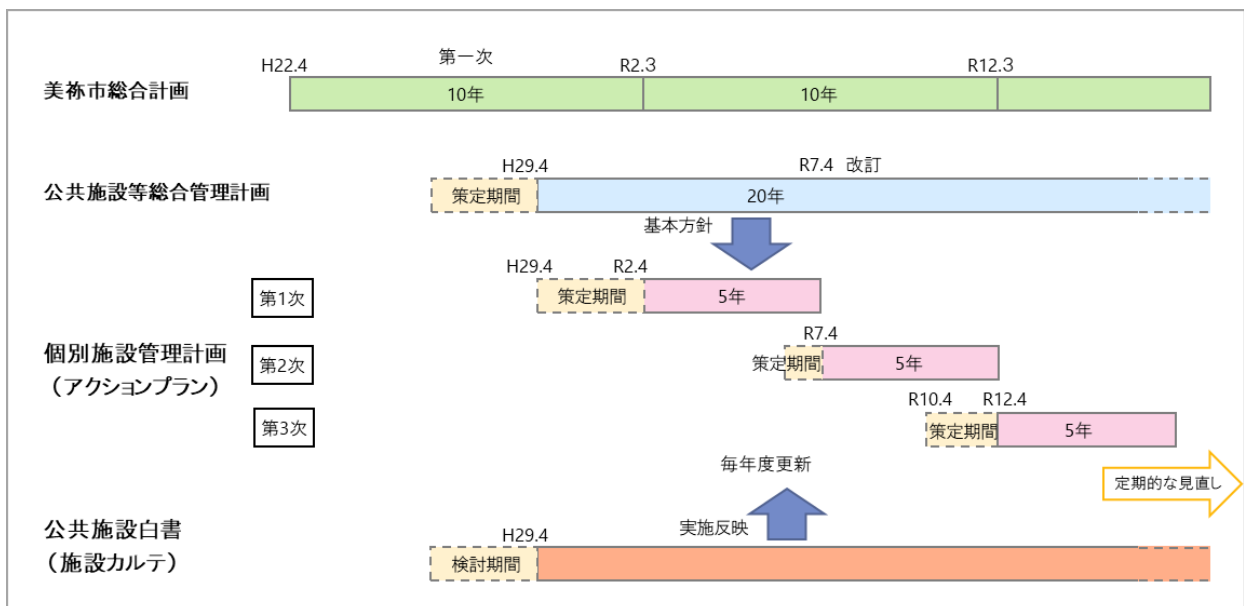
■ 計画の対象範囲



### 4. 計画期間

計画期間は20年間とし、随時内容の見直しを図ります。

また、施設所管課において公共施設白書（施設カルテ）を作成し、毎年度更新することで施設の利用状況や維持管理経費等を随時把握し、各施設の将来のあり方の検討や見直し、個別施設管理計画の策定の資料として活用していきます。



## 第2章 公共施設等の現況と課題

### 1. 公共施設等の状況

#### (1) 施設保有量とその状況

本市では、約 25.6 万㎡（市民 1 人当たりの床面積が 11.02 ㎡/人）の公共施設を有しており、昭和 56（1981）年以前の旧耐震基準の施設が全体の 15.1%と老朽化が進行した施設が多く存在しています。

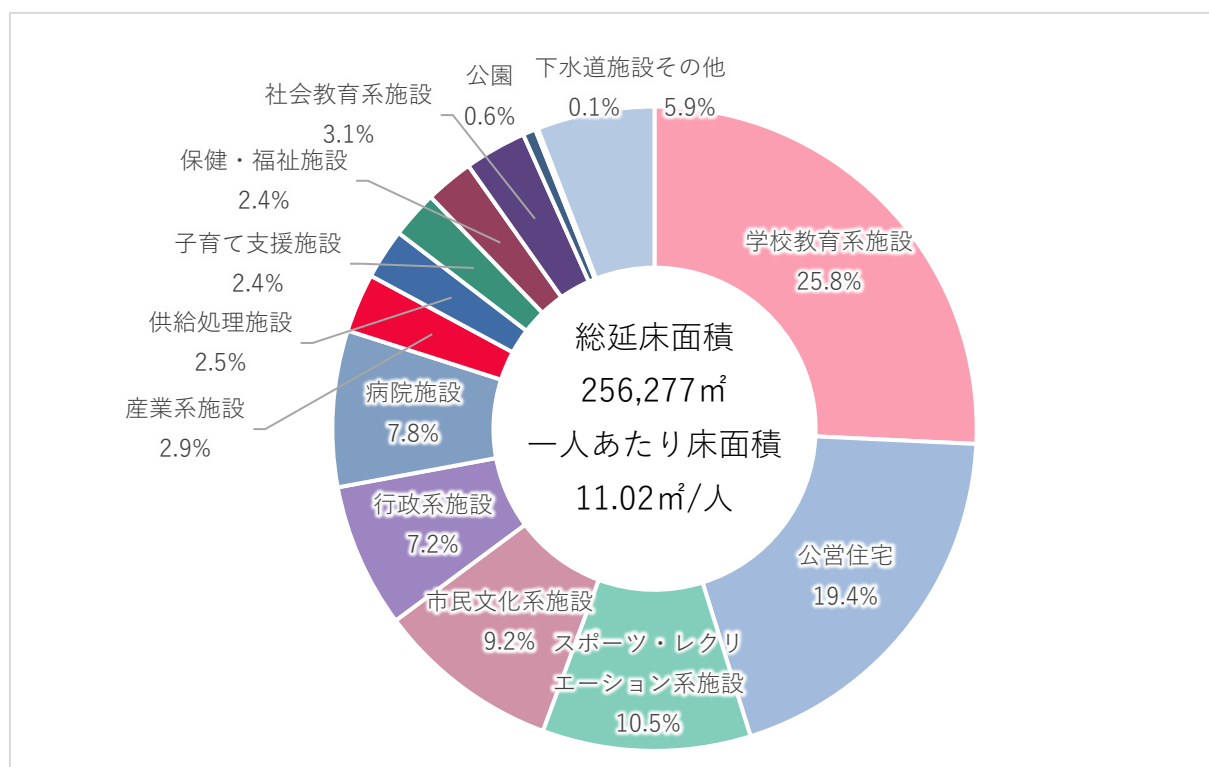
#### ① 公共建築物(ハコモノ)の現状

合併市である本市は多くの公共施設を保有しており、令和 6 年 12 月現在で施設数が 371 施設、建物の延床面積が約 25.6 万㎡となっています。内訳は、学校教育系施設（学校、その他教育施設）が 25.8%、公営住宅が 19.4%、スポーツ・レクリエーション施設が 10.5%を占めています。

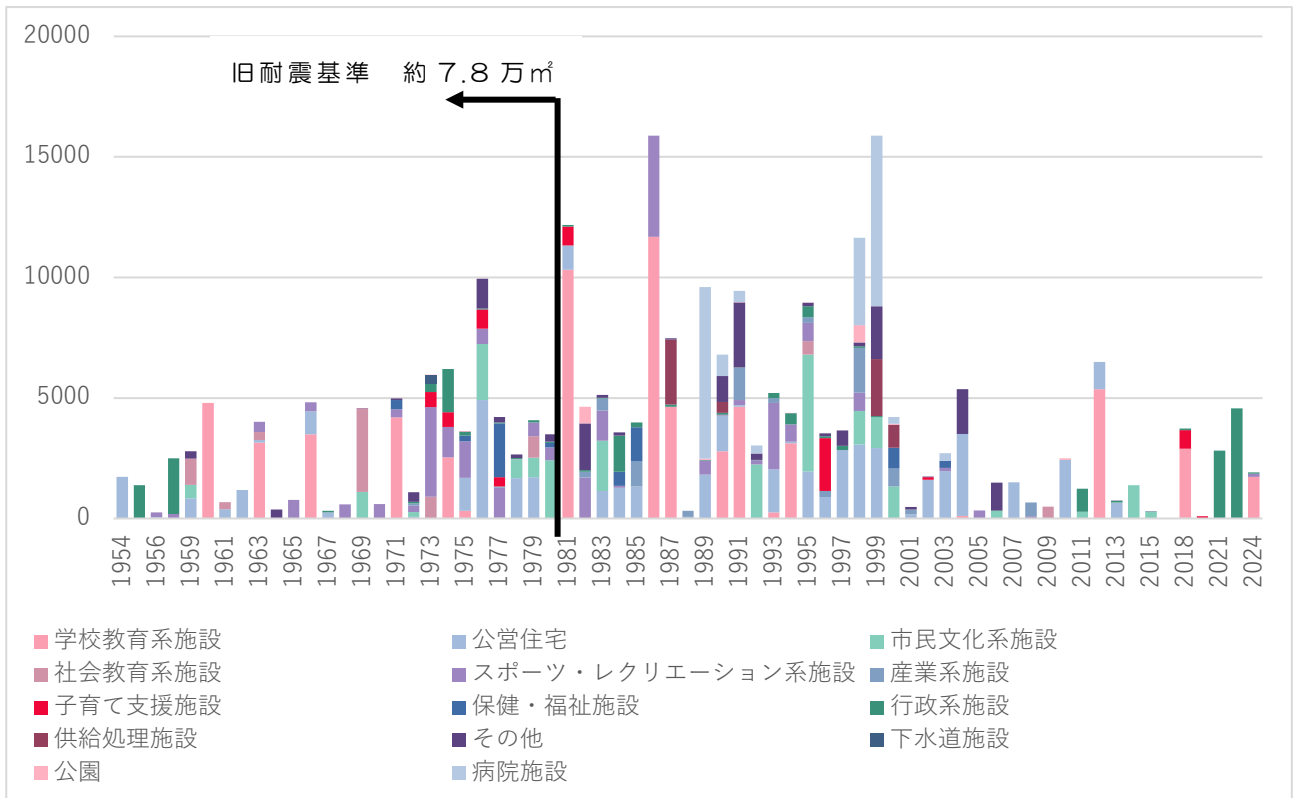
本計画策定時点で人口 1 人当たりの公共施設の床面積は、11.02 ㎡/人となっており、全国平均の 3.22 ㎡/人を大きく上回っています。

また、昭和 56（1981）年以前に建てられた旧耐震基準の施設が約 7.8 万㎡（全体の 15.1%）となっており、施設の老朽化・耐震化への対策が必要な施設が多くみられます。

#### ■ 公共建築物の用途別延床面積



■ 築年別延床面積





■ 公共施設の分類と主な施設数（令和 6 年 12 月現在）

大分類	中分類	主な施設	施設数
行政系施設	庁舎等	市役所本館、市役所別館、美東総合支所、秋芳総合支所等	7
	その他行政系施設	美祢市有線テレビ（MYT）、美祢市テレビ放送中継用施設	6
	消防施設	分団消防機庫	58
学校教育系施設	学校	小学校、中学校	20
	その他教育施設	学校給食共同調理場	8
市民文化系施設	集会施設	コミュニティセンター、公民館	25
社会教育系施設	文化施設	美祢市民会館	1
	図書館	美祢図書館、秋芳図書館	2
	博物館等	美祢市歴史民俗資料館、美祢市化石館	5
スポーツ・レクリエーション系施設	レクリエーション施設・観光施設	秋吉台観光交流センター、カルスト展望台、秋吉台家族旅行村	40
	スポーツ施設	体育館、美祢市武道館、美祢スポーツセンター	23
公営住宅	公営住宅	祖父ヶ瀬団地、桜ヶ丘団地	58
保健・福祉施設	保健施設	美東保健福祉センター、秋芳保健センター、美祢市保健センター	3
	障害福祉施設	地域活動支援センターひので	1
	高齢福祉施設	美祢市共楽荘、美祢市厚保老人憩いの家、美祢市豊田前老人憩いの家	5
子育て支援施設	幼稚園・保育園・こども園	伊佐保育園、厚保保育園、大田保育園	8
	幼児・児童施設	伊佐児童クラブ、厚保児童クラブ、秋吉児童クラブ	4
産業系施設	産業系施設	美祢市秋芳ワークプラザ、美祢市農村婦人の家、美祢市農産物加工センター	17
供給処理施設	供給処理施設	美祢市カルストクリーンセンター、美祢市リサイクルセンター、美祢市衛生センター	6
公園	公園	公園便所 西伊佐街区公園、公園便所 来福1号街区公園	15
病院施設	病院施設	美祢市立病院、職員宿舎	14
下水道施設	下水道施設	秋吉地域環境衛生施設、河原地区農業集落排水施設、豊田前地区農業集落排水施設	1
その他	その他	旧桃木小学校、旧宮ノ前消防機庫、旧聞波消防機庫	44

## ② 土木インフラ施設の現状

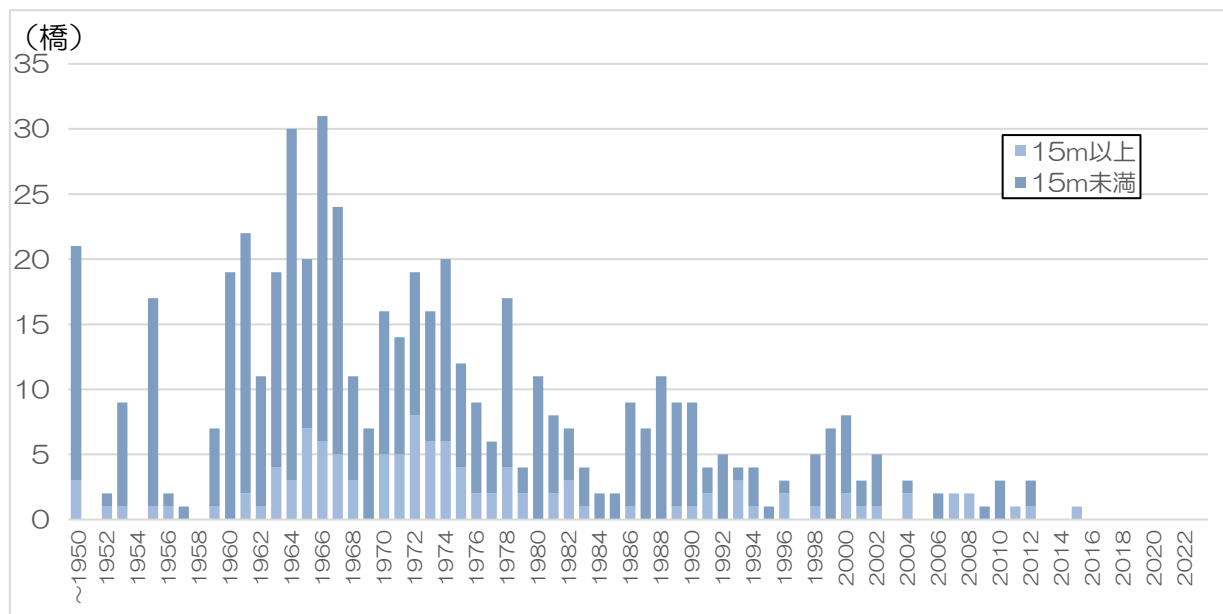
### ア 道路

道路については、総務省「公共施設状況調」によると、令和4年4月時点で一般道路の実延長が653,634m、道路面積が4,416,725㎡となっています。本市は広大な面積を有しているため、人口規模に対して道路延長が大きくなっており、老朽化への対応が大きな課題となっています。

### イ 橋梁

橋梁については、美祢市橋梁長寿命化修繕計画によると、令和5年3月時点で533橋あり、総延長が5972.7m、面積は28,907㎡となっています。建設後50年を経過する高齢化橋梁は、301本で56%を占め、10年後には410橋で全体の77%を占めることとなります。老朽化に伴う多額の更新費用が見込まれており、現状のまま全てを更新していくことは困難であることが想定されます。

#### ■ 橋りょう 長さ別年度別整備数



※資料：美祢市橋梁長寿命化修繕計画（令和5年改訂）

### ウ 上水道

水道管の延長については、令和元年度時点で約540.8kmあり、更新が必要とされる経年化管路の延長は、約254.5kmとなっています（美祢市水道ビジョン）。現状のまま全てを更新していくことは困難であることが想定されます。

## (2)これまでに行った対策

本市では、「美祢市営住宅長寿命化計画」や「第二次美祢市立小・中学校適正規模・適正配置基本方針」などの個別施設管理計画を定め、公共施設の適切な維持管理を目指した取り組みを行っています。

### ■これまでに行った対策

分類	計画名	策定年月	対象施設
公営住宅	美祢市営住宅長寿命化計画	令和 6 (2024) 年 3 月 改定	市営住宅 (公営、徳工賃、 定住促進、その他) 計 35 団地
学校教育系施設	第二次美祢市立小・中学校適正規模・適正配置基本方針	令和 2 (2020) 年 3 月	小学校 12 校 中学校 6 校
インフラ施設	美祢市水道ビジョン	令和 3 (2021) 年 10 月改訂	水道施設
下水道施設	美祢市下水道事業経営戦略	令和 2 (2020) 年 3 月 改訂	美祢市浄化センター、河原地区農業集落排水処理施設、豊田前地区農業集落排水処理施設、大田地区農業集落排水処理施設、別府地区農業集落排水処理施設
インフラ施設	美祢市トンネル長寿命化修繕計画	令和 5 (2023) 年 3 月 改定	矢の穴隧道 秋吉台隧道
インフラ施設	美祢市橋梁長寿命化修繕計画	令和 5 (2023) 年 3 月	橋梁 533 橋
インフラ施設	美祢市門型標識長寿命化修繕計画	令和 5 (2023) 年 3 月 改定	門型標識 11 基

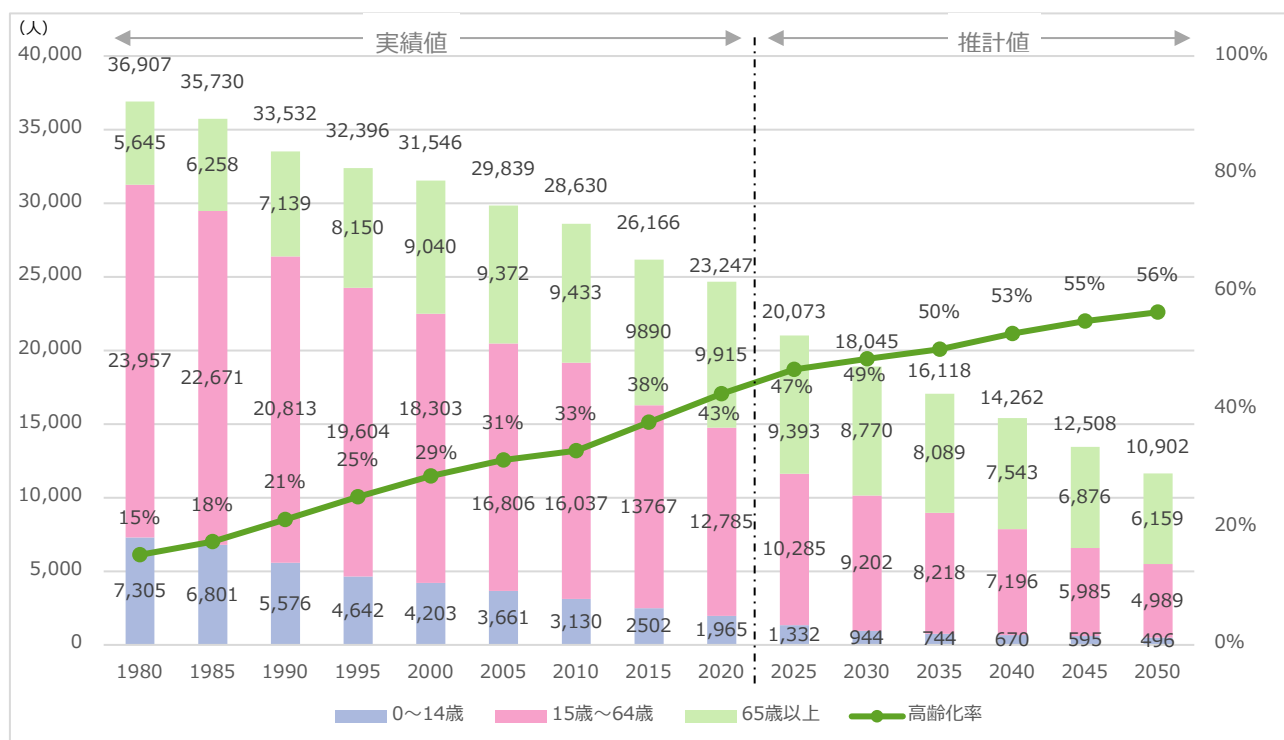
## 2. 人口の現況と見通し

本市の人口は減少傾向が続いており、10年後には人口が20,000人を切り、高齢化率は50%を超えるという厳しい予測になっています。

本市の人口は年々減少傾向にあり、令和2（2020）年時点の総人口は23,247人となっています。本市の人口は、今後このままの人口動向が続いた場合、2030年で18,045人とされ、2050年の人口予測で10,902人となる予測であり、日本全体が人口減少社会に移行する中で、更なる人口減少が見込まれています。

また、高齢化率も2035年には、50%に達すると予想され、少子高齢化が一段と進むことが見込まれています。

### ■ 将来人口推計



※出典：日本の地域別将来推計人口令和5（2023）年推計（国立社会保障・人口問題研究所）

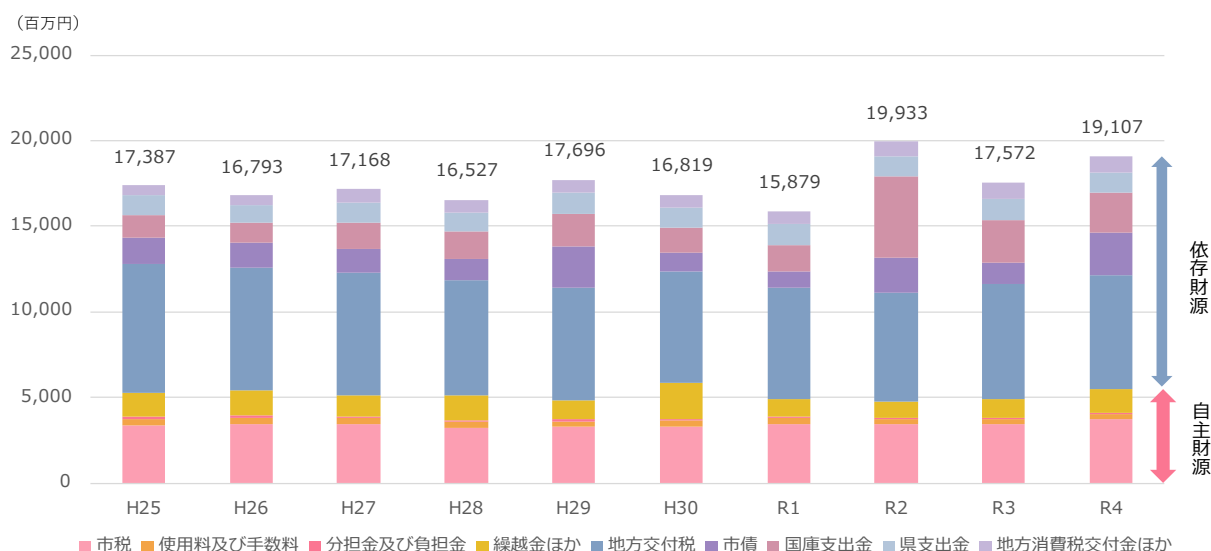
### 3. 財政の状況と見通し

本市の歳出入は、150 億円から 200 億円の間で推移しており、歳入のうち市税等の自主財源は3割程度となっているため、今後の歳出の削減や財源確保を図っていく必要があります。

#### (1) 歳入の状況

本市の一般会計の歳入決算額は、平成 25（2013）年度から令和 4（2022）年までの間で、150 億円から 200 億円の間で推移しており、令和 4（2022）年の歳入決算額は約 191 億円となっています。そのうち、市税等の自主財源は、3割程度の約 50 億円で推移しています。

#### ■ 美祢市の歳入決算額の推移（一般会計）



(百万円)

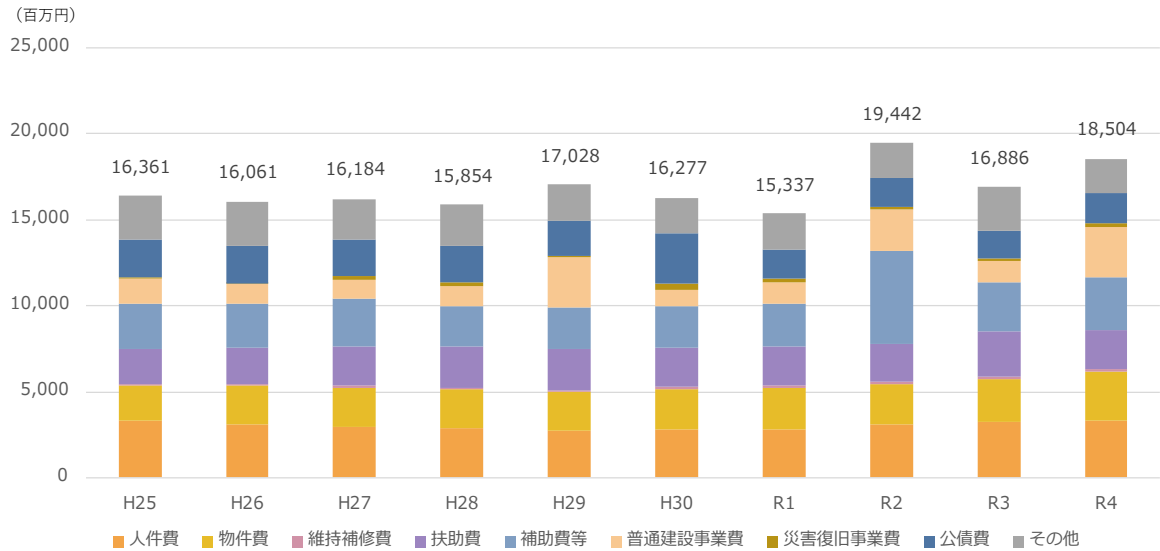
歳入	年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
	合計	17,387	16,793	17,168	16,527	17,696	16,819	15,879	19,933	17,572	19,107
自主財源	市税	3,354	3,449	3,473	3,262	3,284	3,296	3,443	3,439	3,434	3,734
	使用料及び手数料	372	362	354	352	350	355	348	317	318	311
	分担金及び負担金	157	137	98	97	88	84	70	49	52	48
	繰越金ほか	1,413	1,469	1,236	1,410	1,117	2,141	1,061	933	1,090	1,428
依存財源	地方交付税	7,503	7,143	7,120	6,763	6,575	6,529	6,464	6,368	6,768	6,658
	市債	1,567	1,456	1,386	1,185	2,399	1,037	976	2,070	1,201	2,436
	国庫支出金	1,283	1,208	1,564	1,602	1,942	1,501	1,577	4,760	2,499	2,333
	県支出金	1,206	1,014	1,159	1,160	1,216	1,136	1,189	1,142	1,244	1,225
	地方消費税交付金ほか	531	556	778	695	725	741	750	856	966	933

資料：美祢市決算資料

## (2) 歳出の状況

本市の一般会計の歳出決算額は、平成 25（2013）年度から令和 4（2022）年までの間で、150 億円から 200 億円の間で推移しており、令和 4（2022）年度は普通建設事業費や補助費等が大きくなり、約 185 億円となっています。

### ■ 美祢市の歳出決算額の推移（一般会計）



(百万円)

年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
<b>合計</b>	16,361	16,061	16,184	15,854	17,028	16,277	15,337	19,442	16,886	18,504
人件費	3,322	3,111	2,971	2,889	2,768	2,788	2,825	3,094	3,214	3,287
物件費	2,036	2,253	2,250	2,230	2,220	2,351	2,410	2,342	2,513	2,860
維持補修費	113	97	114	128	116	123	119	132	152	141
扶助費	1,980	2,076	2,269	2,375	2,358	2,283	2,297	2,183	2,617	2,273
補助費等	2,643	2,556	2,773	2,361	2,398	2,421	2,437	5,396	2,841	3,121
普通建設事業費	1,459	1,160	1,160	1,160	2,984	987	1,303	2,444	1,268	2,877
災害復旧事業費	79	10	182	248	43	315	174	139	154	258
公債費	2,223	2,192	2,119	2,119	2,080	2,900	1,718	1,692	1,628	1,746
その他	2,506	2,605	2,345	2,345	2,060	2,110	2,055	2,021	2,500	1,939

資料：美祢市決算資料

### (3) 財政の見通し

令和5年11月に策定された「第四次美祢市行政改革大綱」において、下記のように記載されています。合併後、基金は約34億円増加し、市債は約82億円減らすことができた状況ですが、令和5年度に行った本庁舎の建て替えを含めた大規模建設事業の実施等もあり、今後も歳出の削減や財源確保を図っていく必要があります。

#### 「第四次美祢市行政改革大綱」（令和5年11月）より抜粋

本市の財政状況について、歳入面では、自主財源の根幹である市税は景気や税制に左右される側面があることに加え、人口減少に伴い税収は減少する見込みである。本市の歳入の約3割を占める地方交付税のうち普通交付税は令和元年度をもって合併後の優遇措置である合併算定替えが終了し、平時の一本算定へ移行し逡減しており、予断を許さない状況となっている。歳出面では、引き続き高齢社会への対応が求められており、経常的に扶助費の増加が見込まれている。加えて、本庁舎や総合支所、衛生関連施設等の大規模施設の建て替えが相次いで見込まれているなど、今後も多額の財源が必要となることが予想される。中期財政計画では、大規模建設事業の実施にあたり多額の起債が予定されていることから、今後は公債費の増大が見込まれている。一方、基金については、毎年度の財源不足を補うため取り崩される見込みであり、事業の優先順位付けや事業そのものの見直しなどがこれまで以上に不可欠な状況となっている。

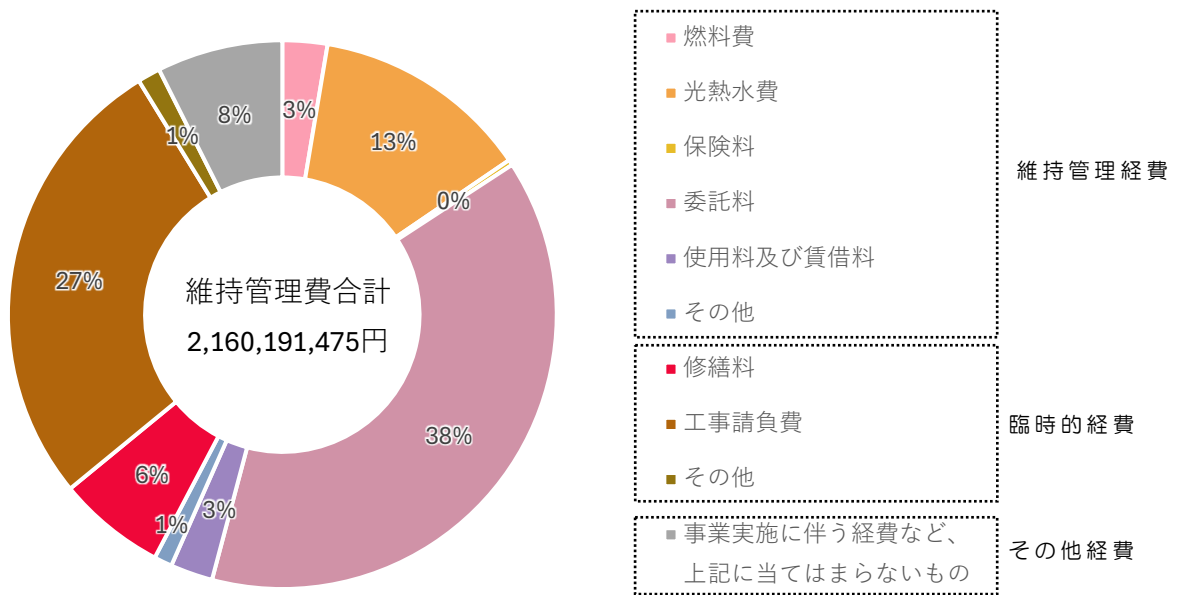
## 4. 公共施設等の見通し

### (1) 現在要している維持管理費

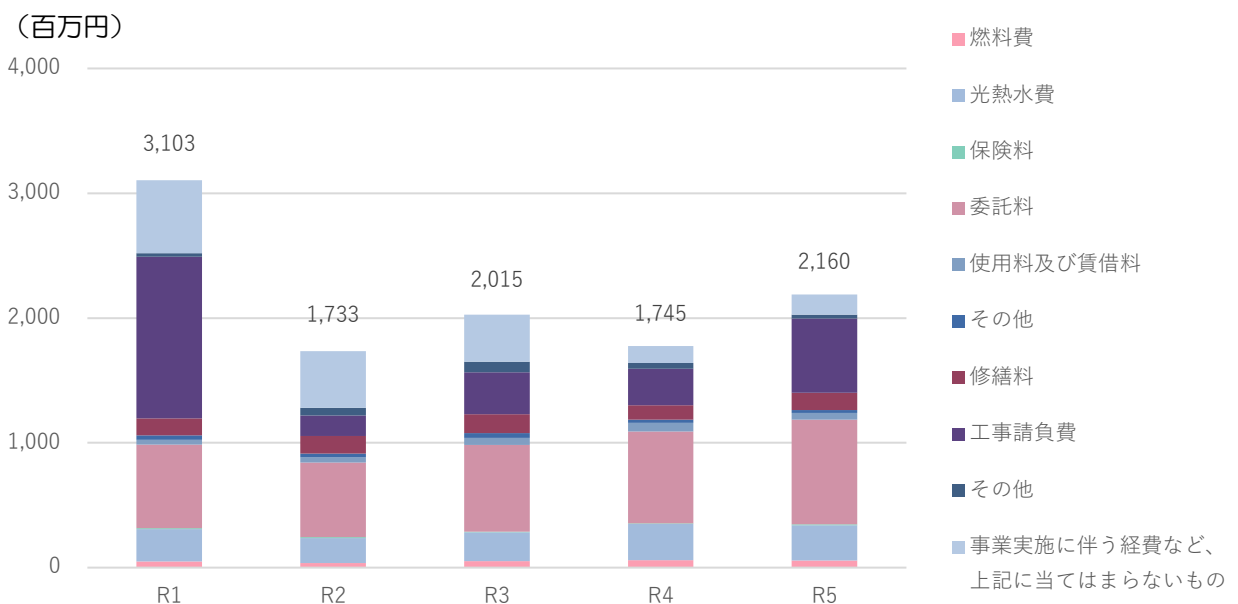
令和5年度の公共施設の維持管理更新費は、年間で約 21 億 6019 万円となっています。そのうち 58%が維持管理経費であり、委託料が 38%を占めています。

近年の傾向を見ると維持管理経費は増加傾向にあり、経常的な維持管理経費の抑制が必要です。

#### ■ 令和5年度の公共施設の維持管理更新費



#### ■ 公共施設の維持管理更新費推移





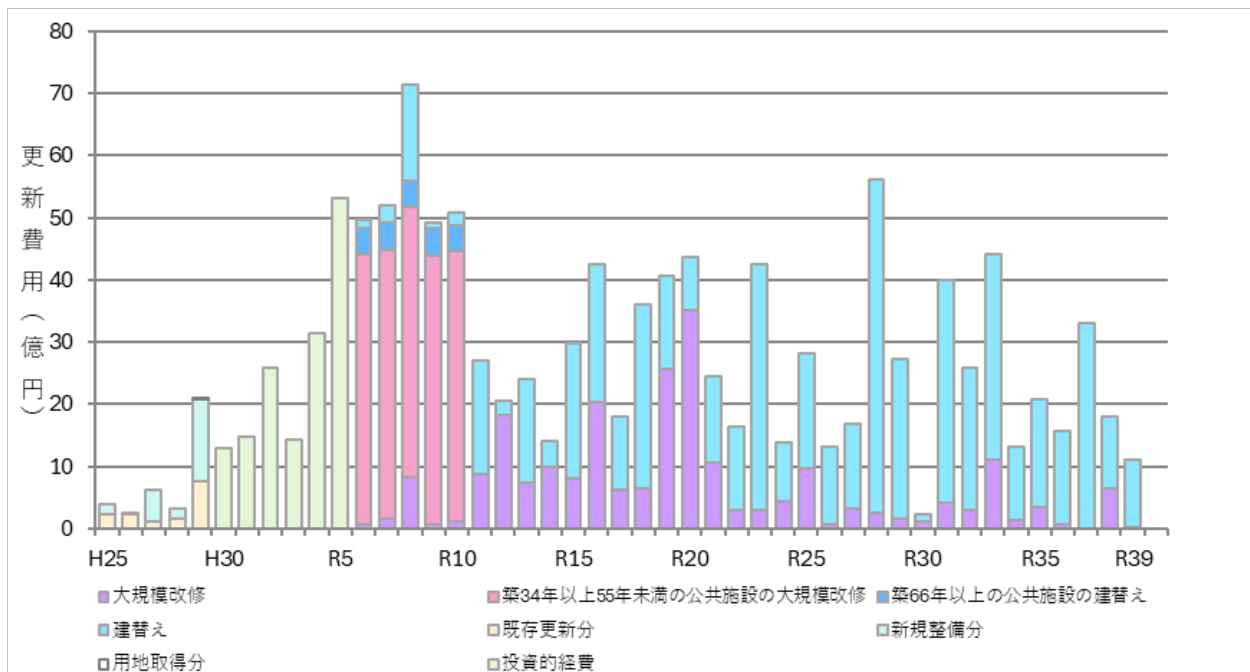
## (2) 更新費用の見通し

### ① 公共建築物(ハコモノ)の更新費用の推計

平成 29 年の本計画策定時点では、保有しているハコモノ施設の全てをそのまま更新、保全するとした場合、今後 40 年間における更新費用の総額は 1,164.7 億円（29.1 億円/年）と推計されていました。令和 6 年 12 月時点で今後 33 年間における更新費用の総額は、1033.1 億円（31.3 億円/年）と推計されています。

平成 23 年度から平成 27 年度までの更新や保全にかかった費用の決算額が年平均 5.74 億円であり、現在の状況と比較しても多額の更新費用が必要となり、現状のまま全ての施設を更新していくことは大変困難であることが想定されます。

### ■ 公共施設（ハコモノ）全体の更新費用の推計



## 公共建築物(ハコモノ)の更新費用の試算方法

○ 総務省推奨の『公共施設等更新費用試算ソフト』により試算

○ 試算の前提条件

① 試算期間は40年間とする。

※試算については、平成27年度末時点を基準とし、以後40年間を試算する。

② 建物は築30年で大規模改修(修繕期間2年間)、築60年で現在と同じ面積で建替え(建替期間3年間)とする。

③ 試算の時点で築31年以上50年未満の施設については、今後10年間で均等に大規模改修を行うものとする。また、築50年以上60年未満は建替え時期が近い  
ため、大規模改修は行わないものとする。

④ 試算の時点で築60年を超えている施設については、今後10年間で均等に建替えを行うものとする。

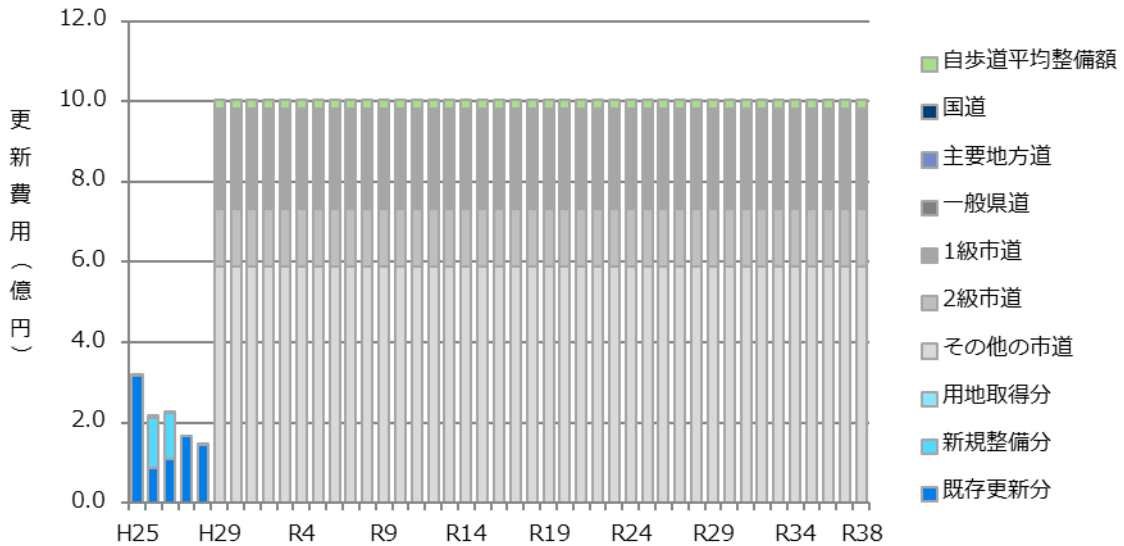
⑤ 大規模改修及び建替え単価は以下のとおりとする。(※初期値を使用)

施設分類	単価	
	建替え	大規模改修
市民文化系、社会教育系、産業系、行政系、医療施設	40万円/㎡	25万円/㎡
スポーツ・レクリエーション系、保健・福祉、供給処理、その他	36万円/㎡	20万円/㎡
学校教育系、子育て支援、公園	33万円/㎡	17万円/㎡
公営住宅	28万円/㎡	17万円/㎡

## ② 土木インフラ施設の更新費用の推計

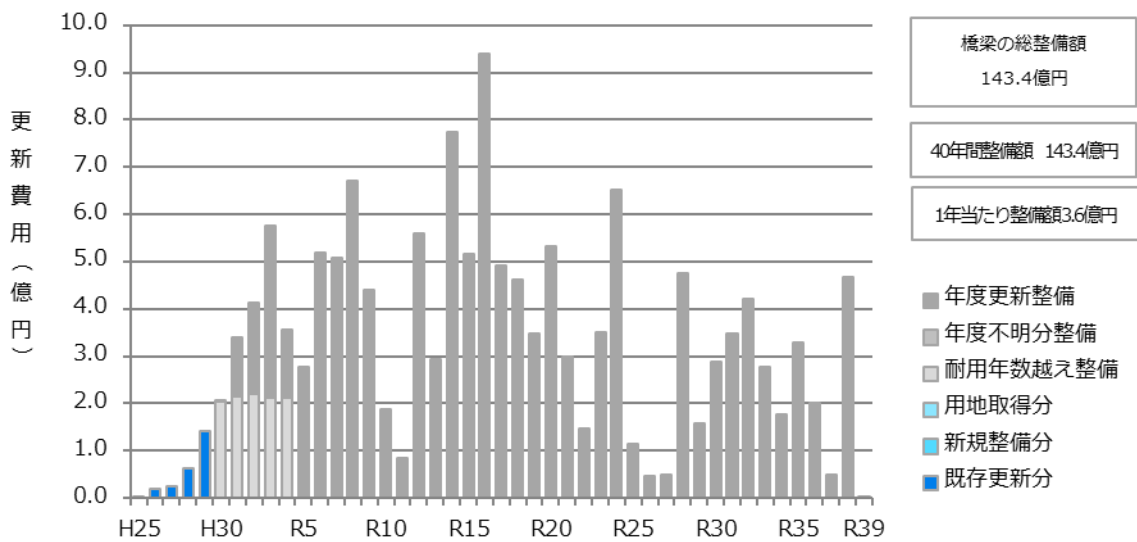
### ア 道路

#### ■ 〈道路〉 総面積による将来の更新費用の推計



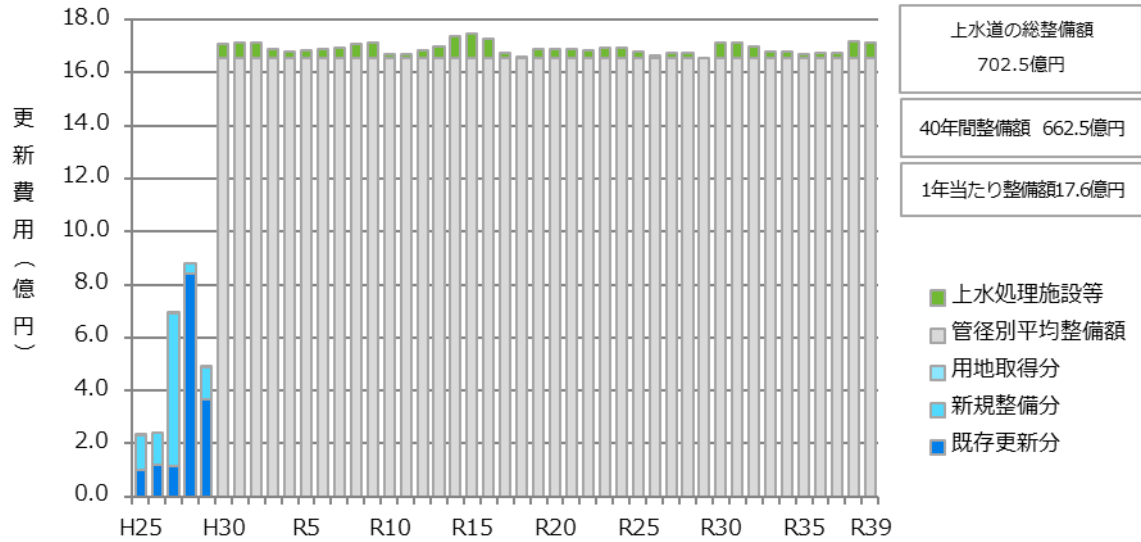
### イ 橋梁

#### ■ 〈橋梁〉 構造別面積による将来の更新費用の推計



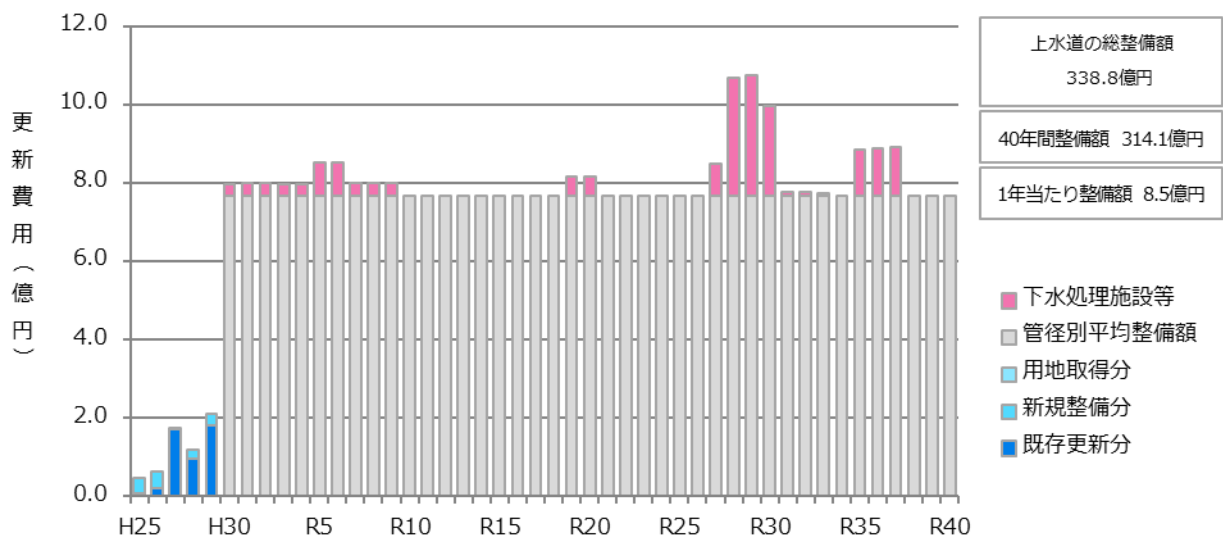
## ウ 上水道

### ■ 〈上水道〉 管径別延長による将来の更新費用の推計



## エ 下水道

### ■ 〈下水道〉 管径別延長による将来の更新費用の推計



## インフラ施設の更新費用の試算方法

○ 総務省推奨の『公共施設等更新費用試算ソフト』により試算

○ 試算の前提条件

※平成29年時の単価  
デフレーターにより  
年度による単価を補正

(共通)①試算期間40年間とする。

※試算については、平成27年度末時点を基準とし、以後40年間を試算する。

②更新単価は初期値を使用する。

### 【道路】総面積による試算

①耐用年数15年

②更新単価

一般道	4,700円/㎡
自転車歩行者道	2,700円/㎡

※全整備面積を耐用年数15年で割った面積を毎年度更新していくと仮定

### 【橋りょう】構造別面積による試算

①耐用年数60年

②更新単価

鋼橋	500千円/㎡
PC(プレストレスト・コンクリート)	425千円/㎡

※現在の構造が鋼橋は鋼橋で更新、その他はPCで更新と仮定

### 【上水道】管径別延長による試算

①耐用年数40年

②更新単価

導水管及び送水管	～300mm未満	100千円/m
配水管	～150mm以下	97千円/m
	～200mm以下	100千円/m
	～250mm以下	103千円/m
	～300mm以下	106千円/m

※上水道施設(建物)等はハコモノと同様に試算し加算

### 【下水道】管径別延長による試算

①耐用年数40年

②更新単価

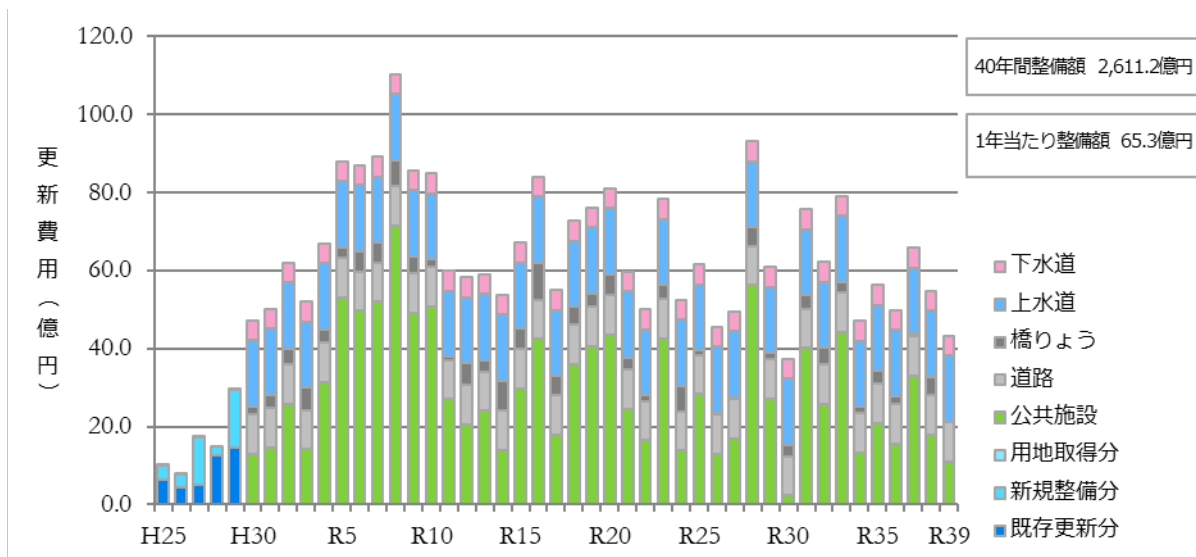
管径	～250mm	61千円/m
	～500mm	116千円/m
	～1,000mm	295千円/m

※下水道施設(建物)等はハコモノと同様に試算し加算

### ③ 公共施設等の更新費用の推計

上記で示した対象施設の更新費用の総額が 2,611.2 億円、1 年当たりの費用が 65.3 億円と推計されています。人口減少や厳しい財政状況の中、持続性のある財政運営を継続するためにも、将来的な公共施設のあり方や維持管理手法の見直し等を早急に検討していくことが必要となります。

#### ■ 公共施設全体（ハコモノ及びインフラ施設）更新費用の推計



## 第3章 公共施設マネジメントの基本方針

### 1. 基本方針策定時の計画目標・施設管理の方針

今後増大していくことが想定される公共施設の維持管理費用を出来るだけ抑制し、適正な市民サービスを確保することが必要なため、平成 29 年 3 月に策定した美祢市公共施設等総合管理計画基本方針では、以下の 6 つの計画目標、及び施設管理の方針を設定していました。

#### ● 基本目標

##### (1) 施設総量の適正化

全体として施設量を減らす方向で検討します。

##### (2) 施設の適正配置

本当に必要なものを適正な場所につくります。

##### (3) 施設の複合化、共用化

複合化や共用化を推進し、無駄を省き、機能を強化します。

###### ① 機能再編に向けた基礎資料の構築

施設の安全性、機能性、耐久性、施設効率性、施設の充足度、施設利用率、費用対効果の評価項目等の多角的な視点による判定を行い、定量的・定性的に判断し、検討を進めます。

###### ② 住民サービスの水準を確保しつつ、機能再編の推進の実施

住民の理解を得るために段階に応じて市民・行政ともに努力をするようなプロセスの構築を図ります。

###### ③ まちづくりとの整合性をもった施設の戦略的更新

施設を更新する場合は、まちづくりとの整合性を保ち公共施設のコンパクト化や効率化の観点から、土地や建物について、単独更新以外の統合や複合化について検討します。

## (4) 施設の安全性の確保と長寿命化

施設の耐震性、耐久性を重視し、計画的保全により長寿命化を図ります。

### ① 日常点検の適正化

日常管理は、建物を維持管理するための日常の点検・保守によって、建物の劣化及び機能低下を防ぎ、建物をいつまでも美しく使っていくための総合的な管理運営や実際の点検・保守・整備等の全ての業務を行う。保守・点検・整備については、その履歴を記録し、集積・蓄積して老朽化対策等に活かします。

### ② 施設診断の評価項目の定量化

現況把握のための施設診断では、施設の安全性、耐久性、不具合性および適法性が最低限必要な診断項目であり、下表の評価項目を基に診断を実施します。

診断は、経年的な施設の状況を把握するため、定期的に行うことが望ましく、その記録を集積・蓄積して計画的な保全に活用します。

### ③ 事故・事件・災害時の迅速な復旧体制の構築

万一の事故・事件・災害に遭遇したときに損害を最小限にとどめ迅速に復旧する体制の構築を目指します。

### ④ 適切な維持管理による危険の察知

施設の安全性については、点検・診断結果に応じて適切に判定し、早期に危険を察知すると同時に、対応を実施することを目指します。

### ⑤ 耐震化の継続

今後も継続して保有する施設のうち、改めて耐震化が必要なものは、適宜耐震化を推進します。

### ⑥ 総合的かつ計画的な管理を実施

診断と改善に重点を置いた総合的かつ計画的な管理に基づいた予防保全によって、公共施設等の長寿命化を図ります。

### ⑦ 計画的な保全、長寿命化計画の実施

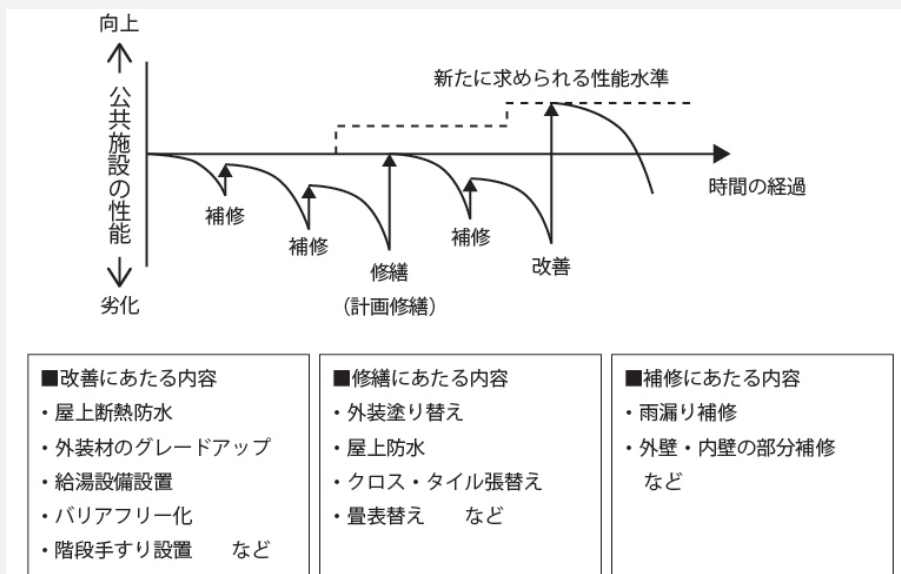
計画的に補修、大規模改修等を実施し、施設の長寿命化を図ります。

### ⑧ 誰もが使いやすい施設としてユニバーサルデザイン化

改修・更新等にあたっては、ユニバーサルデザインの視点に立ち、計画的に取り組みます。



## 【長寿命化に向けた取り組みイメージ】



### (5) 維持管理費の縮減

自然エネルギーの活用などで維持管理費の低減を図ります。

#### ① 適切な維持管理体制の構築

修繕や小規模改修に対しては、現状として所管部署と対策実施部署が異なるため、役割の分担を決めて速やかな対応ができる体制を構築します。

#### ② 維持管理の計画的・効率的実施によるトータルコストの縮減

維持管理および修繕を自主的に管理し、計画的・効率的に行うことによって、維持管理費・修繕費を平準化し、建物にかかるトータルコストを縮減することを目指します。

### (6) 民間事業者等との連携・協働

地域の機関や民間事業者と連携し、市民との協働体制により施設管理に取り組みます。

## ● 施設管理の方針

公共建築物（ハコモノ）およびインフラ施設の管理にあたり、下記の基本方針により取り組みます。

### （１）公共建築物（ハコモノ）の管理方針

#### ① 「公民館エリア」をコミュニティの核としたまちづくりの実践

公民館エリアを基本とした市民サービスの維持・向上を目指した施設配置を図ります。

#### ② 建物の定期点検と予防保全による長寿命化

建物毎に修繕計画を作成し、計画的な維持管理に努め長寿命化を図ります。

#### ③ 維持管理費の縮減のための工夫

自然エネルギーの活用、計画的管理等により維持管理費の縮減を図ります。

### （２）インフラ施設の管理方針

#### ① 定期的点検に基づく計画的補修による維持管理費の縮減・平準化

膨大なインフラ施設について、定期的に点検し、計画的に補修等の対策により維持管理に必要なコストを抑制し、長期的に見て維持管理費の縮減、年度毎に必要な費用の平準化を図ります。

## 2. 基本的な方針

総務省による「公共施設等総合管理計画の策定等に関する指針」が令和4年に改訂されたことを踏まえ、適正な市民サービスを行える公共施設マネジメントを推進していくため、改めて基本的な方針を以下のように設定します。

### (1) 施設の量と配置の適正化

将来にわたり、健全で持続可能な行財政を継続するとともに、適正な行政サービスを提供していくため、社会情勢や市民ニーズに合わなくなった施設については施設の適正配置と縮減を図ることにより、施設総量の適正化を図ります。

#### ① 施設総量の適正化

全体として施設量を減らす方向で検討し、社会情勢や市民ニーズに合わなくなり不要となった施設については、解体又は売却を進めます。

#### ② 施設の適正配置

施設ごとのサービス提供範囲を整理し、本当に必要なものを適正な場所につくります。

#### ③ 施設の複合化、共用化

市民サービスを保ちつつ施設総量の縮減を図るため、空きスペースの活用などにより既存施設の有効活用を図るとともに、老朽化などにより施設を更新する場合は、周辺施設との複合化を検討します。

### (2) 施設の安全確保と長寿命化

施設の耐震性、耐久性を重視し、計画的保全により長寿命化を図ります。

#### ① 日常点検の適正化

日常管理は、建物を維持管理するための日常の点検・保守によって、建物の劣化及び機能低下を防ぎ、建物をいつまでも美しく使うための総合的な管理運営や実際の点検・保守・整備等の全ての業務を行う。保守・点検・整備については、その履歴を記録し、集積・蓄積して老朽化対策等に活かします。

#### ② 施設診断の評価項目の定量化

現況把握のための施設診断では、施設の安全性、耐久性、不具合性および適法性が最低限必要な診断項目であり、下表の評価項目を基に診断を実施します。

診断は、経年的な施設の状況を把握するため、定期的に行うことが望ましく、その記録を集積・蓄積して計画的な保全に活用します。

### ③ 事故・事件・災害時の迅速な復旧体制の構築

万一の事故・事件・災害に遭遇したときに損害を最小限にとどめ迅速に復旧する体制の構築を目指します。

### ④ 適切な維持管理による危険の察知

施設の安全性については、点検・診断結果に応じて適切に判定し、早期に危険を察知すると同時に、対応を実施することを目指します。

### ⑤ 耐震化の継続

今後も継続して保有する施設のうち、改めて耐震化が必要なものは、適宜耐震化を推進します。

### ⑥ 総合的かつ計画的な管理を実施

診断と改善に重点を置いた総合的かつ計画的な管理に基づいた予防保全によって、公共施設等の長寿命化を図ります。

### ⑦ 計画的な保全、長寿命化計画の実施

計画的に補修、大規模改修等を実施し、施設の長寿命化を図ります。

### ⑧ 誰もが使いやすい施設としてユニバーサルデザイン化

改修・更新等にあたっては、ユニバーサルデザインの視点に立ち、計画的に取り組みます。

## (3) 施設の効率的かつ効果的な運営

施設の点検や、清掃、エネルギー使用等に係る維持管理費用を縮減することに加え、民間事業者との連携を強化して施設の運営にあたることで、施設の効率的かつ効果的な運営を図ります。

### ① 維持管理費用の縮減

維持管理および修繕を自主的に管理し、計画的・効率的に行うことによって、維持管理費・修繕費を平準化し、建物にかかるトータルコストを縮減することを目指します。

また、自然エネルギーの導入などにより維持管理費の縮減を図ります。

### ② 民間事業者との連携

地域の機関や民間事業者と連携し、市民との協働により施設管理に取り組みます。

## ●「公共施設等総合管理計画の策定等に関する指針」に対する考え方

令和5年に改訂された「公共施設等総合管理計画の策定等に関する指針」にて「記載すべき事項」として示されている項目に対して、基本方針を基にした美祿市の対応方針を設定します。

### 公共施設等総合管理計画の策定等に関する指針

#### 第一 総合管理計画に記載すべき事項

#### 二 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な考え方

- ① 点検・診断等の実施方針
- ② 維持管理・更新等の実施方針
- ③ 安全確保の実施方針
- ④ 耐震化の実施方針
- ⑤ 長寿命化の実施方針
- ⑥ ユニバーサルデザイン化の推進方針
- ⑦ 脱炭素化の推進方針
- ⑧ 統合や廃止の推進方針
- ⑨ 数値目標
- ⑩ 地方公会計（固定資産台帳等）の活用
- ⑪ 保有する財産（未利用資産等）の活用や処分に関する基本方針
- ⑫ 広域連携
- ⑬ 地方公共団体における各種計画及び国管理施設との連携
- ⑭ 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

## ○施設総量の抑制

（基本方針1、総務省指針⑧、⑨、⑪、⑫、⑬に基づくもの）

複合化の困難な公共施設を新規に整備する場合、あるいは増築をする場合に、本来更新する予定の他の公共施設について廃止を検討することで、増築分に対する減築又は除却を行い、施設総量の抑制を行います。

## ○施設評価の実施

（基本方針1、総務省指針⑧、⑩に基づくもの）

次の世代に大きな負担を残さず、健全で持続可能な行財政運営を継続するためにも、公共施設の施設用途別に、公共施設の品質、供給、財務（運営コスト）の相対的な評価（偏差値）を行うとともに、地域別に公共施設の方向性について検討します。

品質（ハード）・・・施設の劣化状況の確認→築年数、耐震対応率

供給（ソフト）・・・施設の利用状況の確認→利用率

財務（ソフト）・・・施設の収支状況の確認→面積当たりの市負担額

## ○耐震化の対応

（基本方針2、総務省指針③、④に基づくもの）

公共施設等の平常時の安全だけでなく、災害時の拠点施設としての機能確保の観点も含め、現存する施設については、公共施設等に係る耐震化を図ることについて、その手法等も含めて検討します。

## ○施設のトリアージ（大規模改修、修繕の可否選別）

（基本方針2、総務省指針⑤に基づくもの）

施設評価を実施後に、公共施設の長寿命化を図る際にも、限られた予算の中で予防的保全等を行っていくため、大規模改修又は修繕の可否選別を行った後、比較的新しい施設から予防保全を行う、いわば「施設のトリアージ」を行うための基準を構築します。

## ○PFI等のPPPの活用

（基本方針3、総務省指針②、⑭に基づくもの）

公共施設等の整備、運営を行ううえで、その資金調達やノウハウで民間活力を活用することは、今日では必要不可欠となっています。そのため、PFI等のPPPを活用により、公民連携によりサービスの質と量の確保を図っていくことを検討します。

## ○脱炭素化の推進

（基本方針3、総務省指針②、⑦に基づくもの）

脱炭素社会の実現と公共施設の維持管理費用の縮減に向けて、温室効果ガス排出量の少ないLED照明をはじめとした高効率・省エネルギー機器の導入を図り、エネルギー使用量の削減に努めます。また、太陽光などの再生可能エネルギーによる発電設備や発電した

電気を有効利用するための蓄電池の導入を検討するとともに、再生可能エネルギーと省エネルギー対策により公共施設のZEB化を目指します。

### ○営繕業務に係る統一的な事務処理方法の確立とその活用

（基本方針2、3、総務省指針①、②、③、⑭に基づくもの）

今後の公共施設等の点検・診断等の実施方針について、全庁統一的な事務処理方法を確立し、業務の平準化を図るとともに、人材の育成に努めます。また、その結果、危険部位が発見された場合には、安全性の確保に繋がるよう対策を施します。

### ○ユニバーサルデザイン化の推進

（基本方針3、総務省指針⑥に基づくもの）

「ユニバーサルデザイン2020行動計画」（平成29年2月20日ユニバーサルデザイン2020関係閣僚会議決定）におけるユニバーサルデザインの街づくりの考え方を踏まえて、ユニバーサルデザイン化を進め、共生社会を目指します。公共施設の新設、更新、改修等を行う場合は、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー法）」の理念に基づき、「高齢者、障害者等の円滑な移動等に配慮した建築標準設計」及び「山口県福祉のまちづくり条例設計マニュアル」等を踏まえながら、観光施設、文化財、公共交通機関の周辺エリア及びトイレなど、多様な施設におけるバリアフリー化を進めます。

### ○市民との協働

本計画は、今後の「新しいまちづくり」に関して重要な役割を担うことから、先進事例を参考に市民との協働の中で進めていく手法について検討します。

## 第4章 施設類型別の方針

下記施設類型別に、施設管理の基本方針を設定します。

### ■ 公共施設類型

会計名	大分類	中分類
普通会計	① 行政系施設	庁舎等
		その他行政系施設
		消防施設
	② 学校教育系施設	学校
		その他教育施設
	③ 市民文化系施設	集会施設
	④ 社会教育系施設	文化施設
		図書館
		博物館等
	⑤ スポーツ・レクリエーション系施設	レクリエーション施設・観光施設
		スポーツ施設
	⑥ 公営住宅	公営住宅
⑦ 保健・福祉施設	保健施設	
	障害福祉施設	
	高齢福祉施設	
⑧ 子育て支援施設	幼稚園・保育園・こども園	
	幼児・児童施設	
⑨ 産業系施設	産業系施設	
⑩ 供給処理施設	供給処理施設	
⑪ 公園	公園	
⑫ その他	その他	
病院事業会計	⑬ 病院施設	病院施設
環境衛生事業特別会計	⑭ 下水道施設	下水道施設



## ① 行政系施設

### ○施設概要

中分類	主な施設	施設数
庁舎等	市役所本館、市役所別館美東総合支所、秋芳総合支所等	7
その他行政系施設	美祢市有線テレビ（MYT）、美祢市テレビ放送中継用施設	6
消防施設	分団消防機庫	58

### ○施設管理の現状と今後の方針

行政系施設については、一般的な市民サービスから防災拠点施設に至るまで市民生活に直結した必要不可欠な施設となります。

### ○本庁舎

本庁舎の建て替えを行い、令和5年8月に本館建設工事が竣工、同年10月に第1別館改修工事が竣工し、11月6日より供用を開始しました。新庁舎では、市民サービスの充実とコンパクト化を両立させ、すべての人が利用しやすいユニバーサルデザインを採用しています。旧市役所本館は、令和6年9月に解体工事を行い、他の別館についても解体を検討しています。本庁舎の延床面積が2798㎡から4570㎡へと増加することになったため、本庁舎への機能の集約化を進め、老朽化の進んだ施設については随時解体を行い、公共施設の延べ床面積の低減を進めていく必要があります。

### ○美東・秋芳総合支所

美東総合支所及び秋芳総合支所は、老朽化が進んでいたこともあり、令和2年に「美祢市新美東総合支所庁舎等整備基本計画」及び「美祢市新秋芳総合支所庁舎等整備基本計画」を策定し、令和7年に新庁舎が竣工しました。旧庁舎については、旧秋芳総合支所が令和7年度、旧美東総合支所が令和8年度に解体予定となっています。

### ○消防施設

消防施設は、消防本部庁舎及び東部出張所庁舎のほか、消防団施設として市内各所に機庫が整備されています。

消防本部庁舎は、老朽化が進んでいた状況であったことから建て替えを行い、令和3年度に供用が開始されました。新たな防災拠点として、ユニバーサルデザインに対応した新庁舎となっています。旧消防本部庁舎は、他課によって利用が継続されており、施設総量の縮減を目指して、今後のあり方の検討が必要です。

## ② 学校教育系施設

### ○施設概要

中分類	主な施設	施設数
学校	小学校、中学校	20
その他教育施設	学校給食センター、学校給食共同調理場	8

### ○施設管理の現状と今後の方針

本市では、「美祢市立小・中学校適正規模・適正配置基本方針」を平成 26（2014）年及び令和 2（2020）年に策定し、生徒児童数の減少に対応した学校の再編統合を進めてきました。統合を検討する中で、共同調理場など給食施設の配置の見直しについても検討を行います。学校の再編統合を行う場合、学校施設は地域にとって特に重要な意味を持つ地域施設であるため、地域との十分な協議を重ね判断する必要があります。

学校給食共同調理場については、面積の不足や老朽化等のさまざまな問題を抱えていたことから、令和 6 年 7 月に「学校給食センター」が新設されました。各地域の学校給食共同調理場については、順次解体を行っていく予定となっています。

### ■美祢市小・中学校の再編統合計画（案）

【小 学 校】			【中 学 校】		
	現在の学校	統合後の学校		現在の学校	統合後の学校
美祢地域	伊佐小学校	伊佐小学校	美祢地域	伊佐中学校	伊佐中学校
	厚保小学校	厚保小学校		厚保中学校 大嶺中学校 於福中学校	大嶺中学校
	大嶺小学校 重安小学校 麦川小学校	大嶺小学校			
	於福小学校	於福小学校			
	豊田前小学校	豊田前小学校			
美東地域	大田小学校 綾木小学校	大田小学校	美東地域	美東中学校	美東中学校
	淳美小学校	淳美小学校			
秋芳地域	秋吉小学校	秋吉小学校	秋芳地域	秋芳中学校	秋芳中学校
	秋芳桂花小学校	秋芳桂花小学校			

### ③ 市民文化系施設

---

#### ○施設概要

中分類	主な施設	施設数
集会施設	コミュニティセンター、公民館	25

#### ○施設管理の現状と今後の方針

市民文化系施設は、市民の生活に密接に関わる身近な施設であり、地域の生活を支える重要な役割を担う公共施設です。現状では、合併前の旧自治体毎に整備された施設の使用を継続している状況にあります。

集会施設は、市民の身近な暮らしを支える施設として重要です。合併前の旧自治体毎に整備されていますが、今後、市域全体のバランスを考え、適切に配置する必要があります。特に、合併や人口減少という社会状況の変化の中で、地域での暮らしをどのように組み立て直していくかが大きな課題であり、最も身近な公共施設である集会施設の役割を充分考え、配置及び機能の内容を検討する必要があります。

文化施設に分類される美祿市民会館は、旧美祿市の庁舎と一体的に整備した行政ゾーンにあるホール機能を持つ唯一の施設です。引き続き市民の文化活動の中心拠点として位置づけられますが、昭和44年に整備され、老朽化が進んでいるため、耐震補強や建替えなどを検討する必要があります。また、多様なニーズに対応できる機能強化の視点からも検討していく必要があります。

#### ④ 社会教育系施設

##### ○施設概要

中分類	主な施設	施設数
文化施設	美祢市民会館	1
図書館	美祢図書館、秋芳図書館	2
博物館等	美祢市歴史民俗資料館、美祢市化石館	5

##### ○施設管理の現状と今後の方針

社会教育系施設については、特にハード面（建物）の性能検証と合わせ、現代の情報技術やツール等も考慮したソフト整備を充実させることにより、より効果的な施設運営、効率化が期待できます。そのため、今後の管理運営についても施設単独での維持、廃止の方針検討ではなく、施設間相互の円滑な情報共有、市域内外の利用者に対する適切な情報提供の在り方を含めた統廃合、複合化の可能性を検証する必要があります。

また、本市には固有の地域資源である「秋吉台」に関連した施設が秋吉台の周辺に広域的に分散しており、市民に開かれた社会教育的側面と合わせ、来訪者への情報発信施設としての役割を整理する必要があります。場所の特性に応じた展示内容、類似施設間の棲み分け等を考慮し、今後の施設管理計画の立案が課題となります。

そのために、各施設の建物状況（築年数、設備、収蔵品、展示内容等）や利用者数の増減等に関する各種データの整理及び、「Mine 秋吉台ジオパーク」事業の基幹施設として、関連施策とも連動した整備計画立案の可能性なども検討課題となります。

図書館については、三地域の中心部にそれぞれ独立・複合施設として立地しており、周辺の行政系施設や集会施設と合わせ、地域拠点を構成する施設となっています。今後、各施設の利用状況（利用者数、職員数など）や利用者のニーズ（蔵書数、書籍内容、書架の数・配置など）の検証と合わせ、設備更新及び耐震化の必要性なども検討の上、他施設との複合化及び運営面での連携可能性等を考慮する必要があります。

## ⑤ スポーツ・レクリエーション系施設

### ○施設概要

中分類	主な施設	施設数
レクリエーション施設・観光施設	秋吉台観光交流センター、カルスト展望台、秋吉台家族旅行村	40
スポーツ施設	体育館、美祢市武道館、美祢スポーツセンター	23

### ○施設管理の現状と今後の方針

スポーツ施設については、適切な維持管理による施設の延命化を図り、老朽化が進んでいる施設は将来のあり方を踏まえて検討を行う必要があります。また、今後は各施設の用途、立地、利用実態等を詳細に把握した上で、市全域さらには市域を超えた連携の可能性、施設間相互の利活用等を検証する必要があります。

レクリエーション・観光施設については、美東地域や秋芳地域、特に秋吉台国定公園の周辺に自然環境資源を活用した観光施設、キャンプ場等を備えた滞在型のレクリエーション施設が複数立地しています。これらは主に交流活動や健康増進、観光事業推進を目的として設置された施設であります。合併前に整備されており、今後は各施設の用途・立地・利用実態等を詳細に把握した上で、市全域の中で旧行政区分を越えた連携可能性、施設間相互の棲み分けを検討する必要があります。

また、来訪者に対しての情報発信の際に、類似施設間で混同を生じさせる可能性も有していることから、市域における各施設の位置づけや特徴を明確に示し、様々な観光施策等と連動した施設運営の効率化が求められています。さらに現状で必要とされる維持管理費の適正化、老朽施設整備への対応のみではなく、今後の利用者の増加をもたらすための仕組みづくりの検討が大きな課題となります。

その一つとして、各施設の差別化と合わせ、施設立地に対応した交通網やサイン計画、情報発信体制等を含めた統合的な計画策定が求められています。

## ⑥ 公営住宅

### ○施設概要

中分類	主な施設	施設数
公営住宅	祖父ヶ瀬団地、桜ヶ丘団地	58

### ○施設管理の現状と今後の方針

市営住宅等については、令和5年3月時点で、35 団地 816 戸を保有しています。その占有面積は49,881 m<sup>2</sup>で、公共施設全体の19.4%となっています。また、市営住宅等施設全体の約32.7%が新耐震基準を満たしていない昭和56年（1982年）以前に整備されたものです。

市では、平成25年1月に「美祢市営住宅長寿命化計画」を策定し、平成34年度までの市営住宅ストックの評価と活用方針を定めました。平成31年3月及び令和6年3月には改訂を行い、随時内容を見直しながら、住宅ストックの質の向上や長寿命化を図ってきました。市営住宅は、「美祢市営住宅長寿命化計画」との整合性を図りながら、市営住宅の社会的な意味を充分考慮した上で、総量の縮減を図っていきます。

長寿命化計画では、市営住宅ストックにおいて経過年数、躯体の安全性、避難の安全性、居住性等に基づき3次判定を行いました。その結果、301戸が「用途廃止」、50戸が「建て替え」となりました。

市営住宅は、居住の安定を図るための住宅セーフティネットとしての役割を担っており、今後は長寿命化を図りながら住宅ストックの適切な維持・管理を実施する必要があります。

## ⑦ 保健・福祉施設

### ○施設概要

中分類	主な施設	施設数
保健施設	美東保健福祉センター、秋芳保健センター、美祢市保健センター	3
障害福祉施設	地域活動支援センターひので	1
高齢福祉施設	美祢市共楽荘、美祢市厚保老人憩いの家、美祢市豊田前老人憩いの家	5

### ○施設管理の現状と今後の方針

保健・福祉関連の施設については、主に高齢福祉、障害福祉、児童福祉、保健福祉のための施設に分類されます。

これらの多くの施設が建設時から相当の年月を経ており、既に修繕・改修等を行っている施設も存在しますが、今後継続した利用には維持管理費負担の増加が見込まれます。

そのため、現在の利用状況や地域ごとのニーズを詳細に把握し、他施設等の活用の可能性も含め、改めて必要とされる用途と施設空間との整合性を再検証し、既存施設への機能統合や個々の施設の利用率向上に繋がる方策の検討が今後の課題となります。

また、一方で今後さらなる高齢者数の増加が見込まれる事から、時代のニーズに応じた適切な施設の在り方を検討し、ソフト、ハードの両面から各施設の機能性・効率性の向上を前提とした管理・修繕等を行っていく必要があります。

## ⑧ 子育て支援施設

### ○施設概要

中分類	主な施設	施設数
幼稚園・保育園・ こども園	伊佐保育園、厚保保育園、大田保育園	8
幼児・児童施設	伊佐児童クラブ、厚保児童クラブ、秋吉児童クラブ	4

### ○施設管理の現状と今後の方針

子育て支援施設については、主に保育園や児童クラブ等が存在し、個々の施設が置かれた状況は合併前の旧 1 市 2 町で異なります。保育園については、美祢地域に市立 3 園、私立 4 園、美東地域に市立 4 園、秋芳地域に市立 2 園が整備されています。また、美祢地域には私立の認定こども園（幼稚園）が 2 園整備されている状況です。美祢地域の中心部については保育園から認定こども園まで比較的充足していますが、人口減少に伴う子どもの数の減少により施設の維持が困難となることが見込まれるため、再編計画を含めた検討が必要であります。

子育て支援施設については、働く保護者にとって大変重要な施設であり、子育て世代の抱える不安を解消し、魅力的な子育て環境を整備することが望まれています。

それを実現するうえで、維持管理費などの現状把握と併せ、将来的に想定される利用者数や更新費用、関連施策と連動した施設の再編、新たな民間事業者等の参画、既存施設の効率的な運用などを念頭に検討を行い、将来に向けた適正な配置計画を検討していく必要があります。

また、各子育て支援施設相互の連携や小・中学校等の計画と連動した取り組みを実施するとともに、隣接自治体の利用者等も想定し、地域ごとで過不足のない子育て環境を整備するよう検討していく必要があります。



## ⑨ 産業系施設

---

### ○施設概要

中分類	主な施設	施設数
産業系施設	美祢市秋芳ワークプラザ、美祢市農村婦人の家、美祢市農産物加工センター	17

### ○施設管理の現状と今後の方針

産業系施設について、道の駅などは広域的な集客施設として、農産物加工施設などは六次産業化の推進、地域農業の活性化につながる施設として、重要な位置づけにあります。施設そのものの老朽度や耐震性等の診断はもとより、施設での活動内容や運営方法などについて現状を精査し、今後の展開について検討する必要があります。

## ⑩ 供給処理施設

---

### ○施設概要

中分類	主な施設	施設数
供給処理施設	美祢市カルストクリーンセンター、美祢市リサイクルセンター、美祢市衛生センター	6

### ○施設管理の現状と今後の方針

供給処理施設については、市民生活にとって必要不可欠な施設であり、適正な運転と維持管理を行い、施設の延命化を図ります。また、老朽化が進んでいる施設については、将来のあり方を踏まえて検討していく必要があります。

## ⑪ 公園

---

### ○施設概要

中分類	主な施設	施設数
公園	公園便所 西伊佐街区公園、公園便所 来福1号街区公園	15

### ○施設管理の現状と今後の方針

公園については、適切な維持管理による施設の延命化を図ります。

## ⑫ その他

---

### ○施設概要

中分類	主な施設	施設数
その他	旧桃木小学校、旧宮ノ前消防機庫、旧聞波消防機庫	44

### ○施設管理の現状と今後の方針

美祢市斎場「ゆうすげ苑」が美祢地域に、美祢市船窪山斎場が美東地域にあり、それぞれ合併前に整備した施設です。

特に美祢市船窪山斎場は築後 40 年以上が経過し、老朽化が進んでおり、今後の方針について検討が必要です。また、適切な維持管理による施設の延命化を図る必要があります。

また、「その他」に分類される旧学校施設や旧集会所、倉庫などについては、利用状況等の把握を行い、将来のあり方の検討を行います。

## ⑬ 医療施設

---

### ○施設概要

中分類	主な施設	施設数
病院施設	美祢市立病院、職員宿舎	14

### ○施設管理の現状と今後の方針

病院会計に属する医療施設として、それぞれ合併前の公立病院の流れをくむ美祢市立病院と美祢市立美東病院の 2 つの病院があります。

美祢市立病院は、旧美祢市立病院が前身で、内科、外科、脳神経外科、小児科、眼科、精神科、放射線科、整形外科、耳鼻咽喉科、泌尿器科、皮膚科、血液浄化療法室の診療科目を有する総合病院です。

美祢市立美東病院は、旧共立美東国民健康保険病院を前身としており、内科、外科、整形外科、リハビリテーション科、皮膚科、眼科、婦人科、耳鼻咽喉科の診療科目を有しています。

本市の規模の自治体で 2 つの市立病院を持つケースは珍しいといえ、2 つの病院の診療科目等の棲み分けなどにより、市民の医療を総合的に担うことが求められています。

施設については適正な維持管理を行い、施設の延命化を図ります。

## 第5章 公共施設マネジメントの推進に向けて

公共施設の管理運営に際しては、市民と行政、民間企業が一体となった総合的な取組が必要となりますので、相互に情報や課題を共有し、協力しながら取り組んでいきます。

特に施設の配置等については、施設利用者や地域住民に影響を及ぼすため、十分に意見を伺い、理解を得ながら取り組んでいきます。

### (1) 市全体で取り組む推進体制づくり

計画を確実に推進していくために、市民や関係機関等が連携し、市全体の課題として取組を進めていきます。

#### ① 公共施設等マネジメント体制の構築

横断的な検討体制を構築し、公共施設等マネジメントを推進します。

#### ② 職員の意識改革

情報共有を図ることで職員の啓発に努め、公共施設等マネジメントのあり方、経営的視点に立った総量の適正化、保全的な維持管理及びコスト感覚に対する意識の向上に努めます。

### (2) 情報の共有と発信

公共施設の現状は、「公共施設白書（施設カルテ）」として市のホームページ等で公開していきます。

### (3) 計画の進捗管理

5年毎に個別施設管理計画（アクションプラン）の実施状況を検証し、次の段階での具体的な取組を見直すなど、計画の進行を管理します。

#### ① PDCA サイクルの構築

策定した総合管理計画及び個別施設管理計画の適切な実行を確保するために、PDCA サイクル（計画→実行→チェック→改善）で点検します。

中長期的なスパンでロードマップを作成し、具体的なスケジュールを検討することにより、計画達成を図ります。



**美祢市公共施設等総合管理計画  
基本方針**

平成29年3月発行

令和7年3月改訂

美祢市 デジタル推進部 デジタル推進課